

令和5年度やまがた緑環境税特集号

森林やまがた



上：やまがた緑環境税を活用して間伐を行った森林(酒田市)
左：おきたま森の感謝祭2023(小国町)
右：やまがた木育プログラム体験会(山形市)

目次

やまがた緑環境税を活用した森づくりに対する 県民の声	2
やまがた緑環境税について	3
荒廃のおそれのある森林の整備について	3, 4, 5
再造林の支援(森林資源再生事業)について	6
森林資源循環利用促進事業・広葉樹林健全化促進事業	7
みどり豊かな森林環境づくり推進事業	8, 9
自然環境保全対策の推進	10

やまがた絆の森づくり推進事業・ 森づくりサポート体制推進事業	11
やまがた木育推進事業	12
やまがた森の感謝祭・やまがた緑環境税 評価・検証委員会	13
各総合支庁予算事業の実績	14
やまがた緑環境税活用事業の実績	15
やまがた緑環境税PR活動	16

「森の中で子どもたちと一緒に育つ」

特定非営利活動法人明日のたね

代表理事 丹治 亜香音

子育ての応援をすることを軸に活動を始めて12年。活動当初から、私たちが大切にしていることがあります。それは、子どもたちにたくさんの体験をしてもらいたい！進学や就職で地元を離れたとしても、また戻ってきたくなる地元をしたい！ということです。

子どもたちにとって、遊ぶことは生きること。特別な体験ではなく、暮らし・日常の遊びの中から、学びが生まれる。人や物との距離の取り方や、生きていくための力や工夫が生まれるのではないのでしょうか。

今、大人も子どもも失敗が許されず、やり直しやチャレンジができる環境がとても少なく、窮屈な世界の中で暮らしているように感じます。それってなんだか息苦しくないですか？私たちスタッフは必要以上に声をかけたり、禁止や制限をしないようにとの共通認識のもと活動しています。失敗大歓迎！やってみないと分からない。もちろん命の危険や大きな事故・ケガにつながらないように、安全が確保されていることが大前提です。

森の中に入ると、道はでこぼこだし、様々な生き物たちとの出会いもあります。その中には、注意が必要なものもあります。自分で考えて、判断して、行動していく場面が多くなります。私たち大人は、心配や不安から先回りをしてしまいがちです。子どもたちのことを思って“よかれと思って”やっていることです。でも、それが本当に子どもたちのためになっているのだろうか？子どもたちの成長の機会を奪っているのではないかとと思うのです。

子どもたちに必要なのは、危険なことを取り除いてスムーズに進むこと、知識を言葉だけで教えることではないですよ。たとえ時間がかかったとしても、自分の足でしっかりと歩き、様々な出会いや発見と一緒に楽しみ、驚き、喜び、悲しむことが大事なのだ、と活動を通して気づくことが出来ました。そうしたスタンスで一緒に活動していると、子どもたちの目はキラキラして、「楽しい！」「やりたい！」「知りたい！」気持ちがどんどん溢れてきます。自分が発見したものをみんなと分かちあい、発見した時の様子を一生懸命に話し始めます。周りの子どもたちも、とても真剣に話を聞いています。その時の子どもたちの姿ややり取りが、なんともかわいらしいのです。かわいらしさだけでなく、たくましくも感じます。そのたくましさは、子どもたちが本来生まれ持っている力なのだろうと感じます。そんな体験の積み重ねが子どもたちの原体験となって、自然の豊かさや命の尊さを、体を通して理解していくのではないのでしょうか。

子どもたち・親子のそばにいる私たちが出来ることはなんだろう。それは、子どもたちが子どもたちらしく生きることが出来る時間を奪わずに、言葉だけではなく体・体験を通して、「美しく豊かな山形の自然」「命の尊さ」や「環境保全の意味や大切さ」を知り、一緒に考えること。その体験の場を作り続けていくことだと考えます。私たちが出来ることは、とても小さいかもしれませんが。それでも、間近で子どもたち・親子の「楽しい！」「やりたい！」「知りたい！」を応援していきます。

地球の温暖化、子どもたちを取り巻く教育、日々の暮らしなど、目まぐるしく変化する現代社会の中で、大人も子どもも思考停止に陥ることなく、チャレンジしてステキな未来を作っていきたいものです。

やまがた緑環境税が様々な分野で活動している団体の皆様の活動に活かされ、その活動が県民にとって親しみのあるものになるよう、そして山形の美しく豊かな自然と子どもたちの夢や希望が未来につながってゆくことを願います。

県民みんなで
支える森づくり



やまがた緑環境税

わたしたちのやまがた緑環境税

山形県では、やまがたの森林を守り育み、未来につなぐため、県民の皆様から「やまがた緑環境税」を納めていただいております。

やまがた緑環境税は、荒廃が進む森林の整備や、県民参加の森づくり活動への支援、森林・自然環境学習等の推進などに使われています。

森林の持つ大切なはたらきを守るため、皆様の御理解と御協力をよろしくお願いします。

【やまがた緑環境税のしくみ】

県内に住む個人、県内に事務所等を有する法人を対象に、県民税の均等割に上乗せして課税しています。

【税率（年額）】

個人	1,000円
法人	2,000円～80,000円 (法人県民税均等割額の10%相当額)

【森林の多様なはたらき】

- 豊かな水を育み安定して供給する
- 山崩れや洪水など、災害を防ぐ
- 空気をきれいにする
- 野生生物のすみかとなり生物多様性を守る
- 快適な生活環境を守る
- 木材やキノコなどを生産する
- 自然に親しみ、森林で楽しむ
- 安らぎを与える
- 二酸化炭素を吸収し酸素を供給する
- 地域の文化を育む

荒廃のおそれのある森林の整備について

(荒廃森林緊急整備事業)

森林は、木材となる木を生産するだけではなく、土砂流出の防止、水源の涵養、自然環境の保全等の様々な公益的機能を持っています。しかし、長い間管理がされていない森林や病虫害被害などにより活力が低下している里山林では、機能が十分に発揮できていない場合があります。荒廃森林緊急整備事業では、森林の持つ機能を発揮させるため、やまがた緑環境税を活用し、森林整備を行っています。

●人工林整備

1 スギ等人工林の再生（針葉樹林維持型）

長い間管理が行われず荒廃のおそれのある人工林で、間伐や森林作業道の整備を行い、併せて森林組合等が森林所有者に代わって長期的な管理を行い、スギ人工林を維持したまま公益的機能の発揮を目指します。令和5年度は609ha 実施見込みとなっています。



荒廃のおそれのある森林の整備について

2 スギ人工林に広葉樹を導入(針広混交林型)

強度の間伐等を行い、スギ人工林へ広葉樹を侵入させ、広葉樹の生育促進を図り、人手によらない公益的機能の維持を目指します。



令和5年度の人工林整備の整備状況



間伐の様子

上:チェーンソーによる伐採

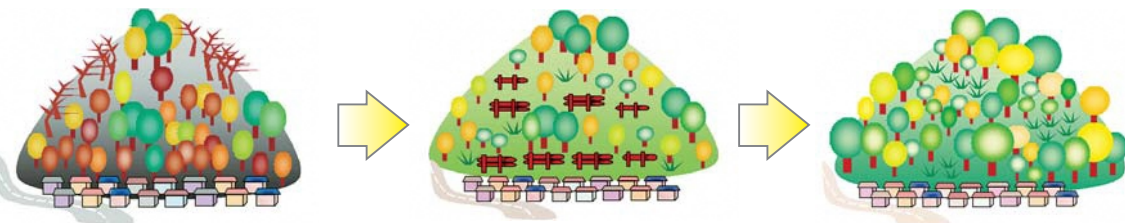
下:高性能林業機械(プロセッサ)による造材

● 里山林整備

1 活力が低下した里山林の再生

病虫害被害木の伐採や補植を行い、公益的機能の回復を目指します。

令和5年度は354ha 実施見込みとなっています。



2 人と動物の共存林・森林景観の整備

人里に近い林内を整備し、明るく、見通しを良くすることにより、人里と奥山の緩衝帯(バッファゾーン)となり、人里まで現れる野生生物が少なくなります。野生生物等の緩衝帯設置を目的とした森林整備を実施しています。

また、幹線道路沿いなどで著しく景観が悪化している森林の整備を実施しています。令和5年度は41ha 実施見込みとなっています。